

令和7年度大野市20歳のつどい協賛事業者募集要項

- 1 主旨
 - ・地域事業者からのお祝い品の提供を通じ、20歳のつどい対象者が地域全体から祝福されていることを実感し、ふるさと大野への誇りと愛着を深め、大野市の未来を拓く「大野人」の育成を図る。
 - ・地域事業者の魅力を発信する機会として、お祝い品の提供を通じて地域事業者とのつながりを創出し、人と人との絆を大切にする「結の故郷」越前おおのへの思いを育み、Uターンの促進に繋げる。
- 2 実施方法

市は、地域事業者から20歳のつどい対象者へのお祝い品の提供を受け、20歳のつどいで配布または抽選会の景品として活用するとともに、地域事業者のPRの機会とする。
- 3 対象事業者

大野市内に本社、支社、営業所、店舗等を有し、市税等の滞納がない法人その他の団体および個人事業主
- 4 協賛内容

20歳のつどい協賛事業者は以下の方法にて協賛するものとする。

(1) お祝い品協賛

式典会場での20歳のつどい対象者約300人に対する品物の無償提供又は、抽選会における景品の無償提供を行う。

ただし、クーポン券、割引券などの直接営業に関わるものは対象外とする。営業に関係しないものは対象とする。

※お祝い品の納入時期・配布方法・余剰分の取り扱い等について事前協議を行う。

※1製品または1包装とする。

ただし、お祝い品の内容が営業に関連しない無形のサービスをカードやチラシ等で周知するもので、パンフレットに混ざり市が目立ちにくいと判断したものに限り、B5サイズ以下×厚さ30mm以下のお祝い品に添付することを妨げない。

※次のいずれかに該当するものは対象外とする。

 - ・使用済み、開封済み、外装が破損している製品
 - ・割れもの、壊れやすいもの
 - ・常温保存ができないもの
 - ・食品表示のないもの

※お祝い品の品数の上限は設けないが、手提げ袋（3才（巾32

0mm×マチ115mm×高さ310mm))に先着順で入る品数及び規格とする。

- 5 留意点 次の各号に該当する場合は、協賛として受け入れないものとする。
- (1) 本主旨に反するもの
 - (2) 法令、公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの
 - (3) 政治活動、宗教活動等にかかるものと認められるもの
 - (4) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの
 - (5) その他市長が適当でないと認めるもの
- 6 募集方法 市広報誌、市HP等による募集
- 7 申込方法 「大野市20歳のつどい協賛申込書」及び提供品案を、メール、FAX、郵送、持参のいずれかの方法で事務局へ提出する。
- 8 スケジュール
- | | |
|----------|------------------------|
| 7月1日(火) | 募集開始(随時受付) |
| | 受付以降 各申込事業所と面談、打ち合わせ |
| 11月7日(金) | 募集締め切り |
| 1月8日(木) | お祝い品の原則納品(各課袋詰め作業日の前日) |
| | 困難な場合は協議の上納品 |
| 1月11日(日) | お祝い品の提供 |